

一般社団法人医薬品セキュリティ研究会 会員募集要綱

1. 目的

当法人は、一般社団法人医薬品セキュリティ研究会（以下、「本研究会」という。）と称し、製薬企業、偽造防止技術を有する企業・大学、その趣旨に賛同する機関がオープンに情報を交換し、医薬品のセキュリティの向上をはかり、偽造医薬品による健康被害の発生を抑止することを目的とします。

2. 事業目標

本研究会は、偽造医薬品による健康被害の発生を抑止することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行います。

- (1)偽造医薬品リスク対応に向け、企業ニーズ及び技術シーズをマッチングさせるフォーラムの主催
- (2)偽造医薬品リスク対応に役立つ技術及び情報の集積並びにそれ等の応用研究活動
- (3)偽造医薬品の解説サービス活動
- (4)偽造医薬品リスク対応に向けたプランニング及びコンサルティング活動
- (5)前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業（但し、第2号の研究活動の成果の製品化や販売等の営利活動を除く）

3. 会員

- (1) 正会員 本研究会の目的に賛同して入会した個人又は団体であって、社員となる者
- (2) 個人会員 本研究会の目的に賛同して入会した個人
- (3) 法人会員 本研究会の目的に賛同して入会した団体
- (4) 名誉会員 本研究会に功労のあった者又は学識経験者で社員総会において推薦された者

4. 会費

- | | | | | |
|----------|---|----|----------|------|
| (1) 正会員 | ： | 年額 | 300,000円 | (一口) |
| (2) 個人会員 | ： | 年額 | 9,000円 | |
| (3) 法人会員 | ： | 年額 | 100,000円 | (一口) |
| (4) 名誉会員 | ： | 年額 | 0円 | |

5. 会員の権利

(1)正会員

本研究会の総会に出席し、議決に参加することができます。

本研究会の役員を選挙し、また役員に選挙されることができます。

本研究会の事業に参加することができます。

(2)個人会員、法人会員

本研究会の事業に参加することができます。

(3)名誉会員

本研究会の総会に出席することができます。

本研究会の事業に参加することができます。

6. 会員の特典

- (1)本研究会主催のフォーラム等に会員価格で参加できます。
- (2)本研究会主催のフォーラム等の発表資料等（許諾分）を 本会HP上で閲覧することが出来ます。
- (3)本研究会のHP上で、会員限定の記事（不定期）を読むことが出来ます。
- (4)正会員、法人会員の皆様には 本研究会のHP上で事業告知、企業案内等の情報発信を行うことが出来ます。
(但し、内容は理事会の承認を経て掲載されます。)

7. 入会お申し込み

次頁、入会お申し込みフォームよりお申し込み下さい。

※ 会員は 4月から3月までの期間とします。期の途中での会費等は、事務局にご相談ください。